



RIETI Discussion Paper Series 16-J-040

サードセクター組織の自律性 ー財政的自律性の評価の試みー

小田切 康彦
徳島大学



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所
<http://www.rieti.go.jp/jp/>

サードセクター組織の自律性* ー財政的自律性の評価の試みー

小田切康彦（徳島大学）

要 旨

官民関係の自由主義的改革が進展するなかで、公共の担い手としてサードセクター組織が果たす役割はますます大きくなっている。一方で、そうした官民関係の深化は、活動資源の多くを外部に依存するサードセクター組織の自律性に大きく影響を及ぼしている可能性がある。サードセクター組織の健全な成長を企図する意味では、その自律性のあり方を論じることは喫緊の課題といえる。本稿では、独立行政法人経済産業研究所が実施した過去 3 回の「日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査（平成 22 年度、平成 24 年度、平成 26 年度）」を基に、サードセクター組織の自律性、とりわけ財政的自律性の評価を試みた。具体的には、サードセクター組織における財源構造を、Herfindahl - Hirschman Index (HHI) を用いて測定すると同時に、それらを規定する諸要因を探索した。分析の結果、サードセクター組織全体として特定の財源に依存する傾向が強くなっている点、また、財政規模の大きい組織ほど特定の財源に依存する点、が示唆された。

キーワード：サードセクター、自律性、財源、Herfindahl - Hirschman Index (HHI)、
逐次クロスセクション・データ

JEL classification: M19, L30, L31, L38

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

* 本稿は、独立行政法人経済産業研究所におけるプロジェクト「官民関係の自由主義的改革とサードセクターの再構築に関する調査研究プロジェクト」の成果の一部である。本稿の分析に当たっては、独立行政法人経済産業研究所が実施した平成 22 年度「日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査」、平成 24 年度「日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査」、平成 26 年度「日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査」の各データセットの提供を受けたことにつき、同研究所の関係者に感謝する。また、本稿の原案について、当プロジェクトのメンバーならびに独立行政法人経済産業研究所の方々から有益な助言を頂いた。記して感謝する。

<目次>

1. はじめに
2. 先行研究の整理と検討
3. 分析方法とデータ
4. 財政的自律性の評価
5. おわりに

1. はじめに

1980年代以降、行政部門の民営化や公共サービス供給の民間委託化等を有効な戦略と位置づける新自由主義的イデオロギーが台頭し、その政治的・政策的妥当性に関する議論が世界的に広がった（Salamon ed. 2001）。日本においても、行政の不要部分を廃止したり、民間に移し、なお残る公共の中に市場的誘因システムを導入しようとする改革、すなわち、NPM 型の行財政改革が推進されてきている（村松 1999, 稲継 2003）。こうした動向のなかで、公共サービスの新たな担い手として、サードセクター¹が注目されてきた。サードセクターは、各種公益法人を含めた広義の民間非営利組織（NPO）、さらには各種協同組合や社会的企業等も含める企業セクターと並ぶもう一つのセクターである。行政財改革に基づく民間委託、公の施設に関わる指定管理者制度、バウチャー制度等の多様な分野への拡大によって、公的資金等を用いてサードセクター組織が公共サービスの提供を担うという事例が急増している。サードセクターの台頭は、従来の政府・行政－民間関係を根本的に転換させるものであり、その果たす役割が期待されている（後 2011）。

一方で、元来組織原理の異なる政府・行政とサードセクターの関係をめぐっては、さまざまな問題が指摘されているが、そのひとつとしてしばしば議論の俎上にのぼるのが、サードセクター組織の自律性の問題である。例えば、政府・行政と非営利組織との契約を通じた公的資金等の流入によって、非営利組織の顧客がサービスの購入者である政府・行政に移行し、その結果、本来のサービス利用者へのサービスが行き届かなくなるといった可能性が指摘される。この問題は、非営利組織のミッションの歪曲化問題として、多くの研究者が警鐘を鳴らしてきた（Key 1996, Smith and Lipsky 1993, Smith et al. 1994, Kendall, J. and Knapp 1996, 田中 1999, 新川 2004 など）。政府・行政とサードセクターの関係が強化されるなかで、公的資金使用に関するアカウンタビリティを確保しつつ、サードセクター組織の自律性を可能にする制度設計のあり方が重要課題となっているのである（後 2009, 2011）。

本稿では、そうした制度設計のあり方を論じる端緒として、日本のサードセクター組織の自律性、とりわけ、財政的な観点から自律性について評価することを試みる。サードセ

¹ サードセクターの概念定義に関して詳しくは、後（2011）を参照されたい。

クター組織の多くは、活動資金の大半を外部の主体に依存している。その財政のあり方を捉えることで、組織としての自律性について一定の評価が可能と考えられる。具体的には、サードセクター組織の財源の構造に着目し、特定の財源に偏っているかどうか、あるいは分散されているかどうか、財源の多様性について評価を行う。また、その財源多様性に影響する要因を検討する。これらの分析を通じ、サードセクター組織の自律性の実態を明らかにしたい。

以下、第 2 章では、サードセクター組織の財政的自律性を論じるうえで重要な先行研究を概観する。第 3 章では、分析方法と用いるデータについて説明し、第 4 章では、分析結果を掲示する。そして第 5 章では、分析から得られた知見を整理し、その含意について掲示する。

2. 先行研究の整理と検討

サードセクター組織の自律性²という文脈において参照しなければならないのは、非営利組織の財源に着目した先行研究の知見である。非営利組織は、有償サービスを市場で提供することを前提としておらず、活動資金を外部からの補助金や寄付金等に依存せざるを得ない。ボランティアの失敗（Salamon 1995）として指摘されるように、組織の最大の財源を支配している外部の主体から影響を受けやすい特徴をもっている。例えば、非営利組織への寄付者が活動に介入し、ミッションや目標を置き換えてしまうこと（Kelly 1991, Tuckman 1998）や、提携先である企業のミッションと非営利組織のミッションの間の相違によって混乱が生じること（Adams and Perlmutter 1991）等が挙げられる。すなわち、財源のあり方と自律性のあり方は強く関連しているのである。それゆえ、先行研究においては、特定の財源に依存しない財源の多様化や、資金提供者の影響力の平準化といった点に関心が寄せられてきた（Pfeffer and Salancik 1978、高松 2002、石田 2008）。

とりわけ、こうした財源に関する研究は欧米を中心に展開されており、非営利組織の財政的脆弱性の評価を目的として、負債比率や管理費比率、財源多様性指標（Herfindahl - Hirschman Index (HHI)）等を用いて分析を行う研究が蓄積されている（Tuckman and Chang 1991, Chang and Tuckman 1994, Greenlee and Trussel 2000, Trussel 2002, Keating et al. 2005）。また、近年、日本においても NPO 法人を対象に類似の研究が行われている。例えば、財源の多様性指標と組織の正規雇用との関連を検討している石田（2007）、財源の多様性を規定する要因を分析した石田（2008）、財源の構造について類型化を行った小田切・浅野（2009）、財源の多様性と財務的な持続性を検証した馬場ほか（2010）、財務的な成長性と安定性を検討した中島・馬場（2012）等がある。

しかしながら、非営利組織の財源をめぐる先行研究は、欧米に比べ日本の研究は蓄積が

² そもそも、非営利組織における自律という概念はあいまいで不明確であると指摘されているが（Reiner 1989, 馬場ほか 2010）、一般的には、組織の目的にかかわる活動を自律的に行うことができる（石田 2007）といった意味内容が前提とされているように思われる。

少ない。また、日本の研究の多くは、NPO 法人に限定して分析がなされており、それ以外のさまざまな主体については実態がわかっていない。さらには、個別の事例研究や、単年度の財務データを用いた研究が大半であり、時系列を加味した分析はほとんど行われていない。日本におけるサードセクター組織の財政的自律性について理解しようとしたとき、以上のような非営利組織の財務に関する研究は有益な知見を与えてくれるものの、その知見の妥当性については議論の余地が多く残されているといっていよい。

本稿では、こうした研究状況を踏まえつつ、日本のサードセクター組織における財源の構造を定量的に評価するモデルの構築を試みる。具体的には、上記の先行研究の多くで採用されている財源多様性指標（Herfindahl・Hirschman Index（HHI））を用いて、サードセクター組織の財源構造を評価する。加えて、算出された HHI の差異がどのような要因によって説明されるのか、組織要因を中心に検討する。

3. 分析方法とデータ

3. 1. 分析データ

本稿の分析に用いるデータは、独立行政法人経済産業研究所が実施した「日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査」の個票データである。この調査は、平成 22 年 12 月、平成 24 年 11 月、平成 26 年 9 月に実施されたアンケート調査である。学校法人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、社団・財団、協同組合等各種法人のほか、ボランティア団体、組合、PTA、協議会、同窓会、町内会・自治体、子供会等の任意団体を含む多様な団体が調査対象となっている³。本稿では、これら 3 回の調査データをプールして用いることとしたい⁴。調査データは、サンプルの類似性が保たれる適切な調査設計によって作成されており、逐次クロスセクションデータ（Repeated Cross-Section Data）とみなすことができる。逐次クロスセクションデータは、調査年のことなるデータをプールしたものであり、パネル・データではないものの時系列方向の情報についても一定の分析が可能である（鈴木 2010）。こうした手法は、近年、計量経済学等の分野で用いられている（Mulligan and Sala-i-Martin 2000, Attanasio et al. 2002）。

3 回の調査における有効回答数は、平成 22 年度調査が 4244、平成 24 年度調査が 3837、平成 26 年度調査が 6585、である⁵。本稿では、これらをプールした 14666 サンプルが分析対象となる。

³ 平成 22 年度調査は「平成 18 年事業所・企業統計調査」、平成 24 年度調査は「平成 21 年経済センサス基礎調査」、平成 26 年度調査は「平成 24 年経済センサス活動調査」（いずれも総務省提供）の調査票情報を基に標本抽出が行われている。

⁴ 調査における質問項目について、平成 22 年度調査をベースに、平成 24 年度調査、平成 26 年度調査では質問の追加や選択肢の変更等が行われている。本稿では、平成 22 年度調査から変更なく共通した質問項目を抽出して分析に用いている。

⁵ 平成 26 年度調査のサンプルが多いため、プールしたデータに影響を与えている可能性がある点に留意が必要である。

3. 2. 被説明変数

サードセクター組織の財源構造を計量的に評価するためのモデルを構築する。分析の被説明変数には、Herfindahl・Hirschman Index (HHI) を用いる。前述のように、HHI は、非営利組織等の財源多様性を測定する指標として用いられており、財源の集中度・分散度が評価可能である。特徴は、組織の財源の数と、総収入に占める各財源のシェアという 2 つ側面を同時に考慮できる点である。このとき、HHI は以下の式によって計測される (Scherer and Ross 1990)。

$$\begin{aligned} \text{HHI} &= (r_1/R)^2 + (r_2/R)^2 + \cdots + (r_n/R)^2 \\ &= \sum (r_i/R)^2, i = 1, 2, \cdots, n \end{aligned}$$

n は財源の数であり、 r_i は i 番目の財源からの収入額、 R は全財源からの収入の合計値である。単独の財源から収入を得ているほど値は 1 に近づき、逆に、分散するほど 0 に近づく。総収入額の規模にかかわらず、財源が同じ割合で分散していれば、HHI も同じ値をとることとなる。

本稿では、HHI の指標作成に際して、8 つの財源を設定する。3 回のアンケート調査では、組織の年間の収入額として、“もらった収入”と“稼いだ収入”とに分けて金額が質問されている。さらに、それぞれの収入がどの外部主体からもたらされたものなのか、4 つの主体（個々の市民、政府行政セクター、サードセクター、企業セクター）別に尋ねている。すなわち、4 つの主体別にもらった収入と稼いだ収入を分類した財源を採用している（表 1）。Froelich (1999) によれば、非営利組織の主要な財源は、個人寄付、企業寄附、財団助成、政府資金、事業収入の 5 つに整理されるが、本稿では、財源の提供主体に着目したこれら 8 つの財源を基に計算を行う。なお、HHI 指標の作成過程において、年間の総収入額に占める各財源の比率の合計が 100%にならないサンプルが一定数確認された⁶。以下では、これらを除いた 9613 サンプルを対象に分析をすすめる。

3. 3. 説明変数

説明変数としては、まず、法人格の種別を採用する。具体的には、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、NPO 法人（（認定）特定非営利活動法人）、中小企業等（事業）協同組合、農業協同組合、その他法人、地縁組織、その他任意団体、という 12 の法人格等に分類し、それぞれをダミー変数として設定す

⁶ 組織の総収入額に占める各財源の比率の合計が 100%にならない原因のひとつは、平成 24 調査における質問項目が他の 2 つの調査と異なっていることである。平成 24 年度調査では、もらった収入、稼いだ収入以外に、“その他の収入”という項目が設定されており、これは他の 2 つの調査と共通化ができない項目である。本稿では、この“その他の収入”に金額があるサンプルは除外したため、平成 24 年度調査のサンプルが一定数脱落している点に留意が必要である。この他、各財源の比率の合計が 100%にならない原因として推察されるのは、調査時やデータ作成時における何らかの誤りである。

る⁷。本稿の対象とするサードセクター組織は多様であり、法人格によってその組織構造や活動形態が大きく異なることが想定される。

次に、組織の活動開始からの時間経過が挙げられる。設立から時間が経つほど財源を得る機会の増加や組織の財源の獲得技術の練達がなされ、より HHI の値は高くなると予測される。組織の設立時期を、「戦前（1945 年以前）」「戦後（1946 年以降）から 1950 年代」「1960 年代」「1970 年代」「1980 年代」「1990 年代」「2000 年以降」のカテゴリに分類したダミー変数を用いて分析を行う。

組織の事業活動分野も重要な変数である。ここで事業活動分野とは、組織が中心に行っている事業の分野・内容を指すものである。財源の多様性にこうした活動分野が影響することは、非営利組織の先行研究においても指摘されてきた (Weisbrod 1998, Brooks 2005)。ここでは、19 の事業活動分野をダミー変数として用いることとする⁸。

組織の規模を統制する変数として、支出総額を用いる。支出規模が大きい組織ほど、多くの人材を雇用し、多様な事業を展開する。財源もおのずと多様化すると予測される。また、組織のリスク対応のためより多くの財源を確保しているとも考えられる。分析には、1 年間の総支出額を対数化したものを用いる。

非営利組織に関する研究では、財源のあり方に影響する要因として、地理的要因が挙げられている。活動地域の違いは、組織にとって財源へのアクセス可能性や市場競争のあり様に影響することから、重要な要因であるとされている (Bielefeld and Murdoch 2004)。都市部では、それ以外の地域に比べ、様々な資源が集積しており財源へのアクセス可能性が高まることが想定される。本稿では、各組織の事務所所在地を基に、「東京都特別区」「政令市」「県庁所在地」「その他市町村」のカテゴリに分類したダミー変数を用いる。

そして、調査年度をコントロールする。分析に用いる 3 回の調査は、平成 22 年、平成 24 年、平成 26 年と、2 年おきに実施されたものである。平成 22 年以降の 3 時点の状況のみをカバーしたものではあるが、近年の動向を探る意味では有用と思われる。

以上の変数を用いて推定を行う。推定には、トービット・モデルを用いる。前述の通り、組織の総収入額に占める各財源の比率を基に HHI を計算した場合、これらは 0 超 1 以下の正値をとる。すなわち、1 を上限として切断されたデータとなる。本稿では、こうしたデータを適切に取り扱えるトービット・モデルを用いることとする⁹。なお、推定は組織の総収入額を統制した 3 つのパターンで行う (石田 2008)。これは、全サンプルを用いたモデル

⁷ 組織の法人格を尋ねる質問は、平成 22 年度を基準に、平成 24 年度、平成 26 年度ではより詳細な選択肢が設けられている。本稿では、平成 24 年度および平成 26 年度調査の選択肢を平成 22 年度調査の選択肢に統合させるコーディングを行い、カテゴリを共通化している。また、法人格の有無に関する質問も統合している。

⁸ 事業活動分野について、本稿の図表では、それぞれの分野・内容について略称を用いて表記している。事業活動分野の詳細については、平成 22 年度日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査・調査票、ならびに調査分類表を参照されたい (http://www.rieti.go.jp/jp/projects/research_activity/npo2010/)。また、分析にあたり、極めて反応の小さい選択肢は「その他」へ統合している。

⁹ NPO 法人の HHI を被説明変数にモデルを構築している石田 (2008) に依拠しながらモデル構築及び変数の選択を行っている。

(モデル 1)、総収入額が 1000 万円以上あるサンプルを用いたモデル (モデル 2)、総収入額が 1000 万円以上 10 億円以下のサンプルを用いたモデル (モデル 3)、である。サードセクター組織の収入規模は、数十万円から数十億円まで大きく幅がある。収入規模が小さい組織は財源が少なく HHI の値が 1 ないしはきわめて近い値になってしまうことが多い。また、とりわけ規模の大きな組織も、そこに特定の財源の大きさが寄与しているケースが多く、HHI の値は 1 に近くなる。しかがって、本稿では、全サンプルの推定に加え、1000 万円、および 10 億円を分岐点とする推定も同時に行うこととする¹⁰。

4. 財政的自律性の評価

4. 1. HHI の概要

推定に入る前に、HHI の概要について確認しておきたい。図 1 は、HHI の平均値を調査年度別にみた結果である。平成 22 年度調査が 0.731、平成 24 年度調査が 0.751、平成 26 年度調査が 0.769 と、値は増加している。これは、サードセクター組織の財源が特定の財源に集中する傾向にあることを示している。官民関係の進展により公的資金等がサードセクター組織へ流入している背景について前述したが、そうした昨今の状況を反映した結果であるとみられる。

つづいて、表 2・図 2 は、サードセクター組織の法人格別に HHI の値を比較した結果である。HHI の値が高いのは、「農業協同組合」「社会福祉法人」「中小企業等（事業）協同組合等」である。これらの組織では、財源が特定のものに集中する傾向にある。一方、「学校法人」「公益社団法人」では、HHI の値は低く、財源が分散していることを示している。法人格によって財源の多様性に差異があることが確認できる。なお、調査年度別では、平成 26 年度サンプルの一般社団法人の値が高いことや、平成 22 年度サンプルの地縁組織の値が低いことが見て取れるが、全体としては同様の傾向を示しているといえる。

表 3・図 3 は、総収入額の規模別に HHI の平均値をみたものである。調査年度別に若干の差異はあるものの、全体の傾向としては類似している。すなわち、「5 億円以上 10 億円未満」「10 億円以上」といった規模の大きい組織でより HHI の値が高くなっている。ただし、「0-1000 万円未満」の小規模な組織の値が低いわけではなく、単純な正の相関関係ではないことがわかる。

4. 2. 推定結果

では、サードセクター組織の財源の多様性に影響する要因を探索するため、先述の説明変数を用いて推定を行う。変数の記述統計量は表 4、推定結果は表 5 の通りである。まず、法人格等についてみると、3 つのモデルすべてにおいて、「一般社団法人」「一般財団法人」「公益社団法人」「公益財団法人」「学校法人」「(認定) NPO 法人」が、「その他の法人」

¹⁰ 公益法人の年間収入額の規模の分類としては、「1000 万円未満」「1000 万円・5000 万円未満」「5000 万円・1 億円未満」「1 億円・5 億円未満」「5 億円・10 億円未満」「10 億円以上」が比較的良好に用いられている（総務省編 2002）。分岐点の設定の際に参考とした。

と比較して有意に負の値を示している。これらの分野では、財源が分散傾向にあるといえる。他方で、「中小企業等（事業）協同組合」「農業協同組合」は、3つのモデルすべてにおいて有意に正の値を示している。すなわち、特定の財源に依存する傾向といえる。中小企業等（事業）協同組合および農業協同組合の総収入額に占める各財源の比率を個別にみると、企業やサードセクターからの事業収入の比率が高くなっており、特定の企業や民間組織からの収入が大きい傾向にあるとみられる。

次に、活動開始時期についてである。すべての変数が、「2000年以降」と比較して有意な負の値となっている。また、すべてのモデルにおいて、類似した傾向が示されている。符号が負であることから、2000年以降に設立された組織に比べ、それ以前に設立された組織の方が財源は分散しているということになる。組織が継続するなかで、財源の分散化が進展するという解釈ができるだろう。

事業活動分野については、モデル1およびモデル2において、「文化及び芸術の振興を目的とする事業」「障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者又は難病患者の支援を目的とする事業」「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業」「スポーツの振興を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業」「事故又は災害の防止を目的とする事業」「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」「国土の利用、整備又は保全を目的とする事業」「地域社会の健全な発展を目的とする事業」「公正かつ自由な経済活動の機会の確保、促進及び起業支援並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業」が、「その他」と比較して有意に負の符号となっている。これらの事業を主に実施している組織では、財源がより分散していることを示している。一方、有意な正の符号となっているのは、「医療、保健の向上を目的とする事業」「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」である。これらは、より特定の財源に集中しているという解釈になる。符号が正となったこれらの事業活動分野に従事する組織の総収入に占める各財源の比率を個別にみると、前者は政府・行政セクターからの事業収入の比率が、後者は政府・行政セクターからの補助金・助成金等の比率が高く、その影響があるとみられる。一方、モデル3の結果を上記と比較して確認できるのは、「障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者又は難病患者の支援を目的とする事業」「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」「犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業」「国土の利用、整備又は保全を目的とする事業」が有意になっていない点である。これは、10億円以上の大規模組織の状況が反映された結果といえる。

支出総額については、モデル1においては有意差が確認されなかった。しかし、極端な財源構造になりやすい規模1000万円未満のサンプル、および10億円以上のサンプルを除いたモデル2、モデル3においては、いずれも正の有意な影響を与える結果となった。支出総額が大きいほど特定の財源に集中することを示唆している。これは予想とは逆の結果で

あった。本稿では、8つの財源の比率を個別に確認してみると、各主体からの補助金・助成金等に比べ寄付や委託料等の比率は非常に低くなっている。とりわけ、寄付金が集まりにくいことはこれまで多くの文献で指摘されてきた点である。すべての財源を均等に保ちながら組織規模が拡大するというのは現実的ではなく、特定の大規模な財源によって組織の規模も大きくなると解釈するのが妥当だろう。

地理的要因については、「その他市町村」に対し、モデル1では「東京都特別区」が、モデル2およびモデル3では「政令市」が有意な正の影響を与えている。東京都の特別区や政令市等の都市部に活動拠点をもつ組織は、特定の財源に依存する傾向があることを意味している。様々な資源が集積する都市部においては、多様な財源へのアクセス可能性が高まることが予想されたが、むしろ、財源は集中する結果であった。都市部では、農村部に比べ多様な財源へのアクセスする機会は多いと推察されるが、同時に、特定の大規模な財源へのアクセスも可能ということだろう。

最後に、調査年度について、平成22年調査に対する平成24年調査、および平成26年調査が有意な正の値を示している。すなわち、平成22年度調査に比べ、平成24年度および平成26年度調査のサンプルの方が、特定の財源に依存している。先に述べたように、サードセクター組織の財源構造は、特定の財源に依存する方向に向かっていることが推察される。

5. おわりに

本稿では、独立行政法人経済産業研究所が実施した過去3回の「日本におけるサードセクターの経営実態に関する調査」を基に、サードセクター組織の自律性、とりわけ財政的自律性の評価を試みた。具体的には、サードセクター組織における財源構造についてHHIを用いて評価すると同時に、その違いを規定する諸要因を検討した。

分析から得られた主要な知見と含意を整理すると、第1に、サードセクター組織の財源構造は、特定の財源に集中あるいは依存する傾向が強くなっている点である。本稿では、平成22年、平成24年、平成26年の計3回の調査の傾向を捉えたのみであるため、これが潮流と言えるほどのものかどうか明確に結論付けることは難しい。しかしながら、官民関係の自由主義的改革が進展し、公共の担い手としてサードセクター組織が活躍する状況を鑑みれば、この傾向はよく理解できよう。特定の財源への依存傾向は、その財源の提供者である外部の主体の影響力を高めていくことにつながるため、こうした依存傾向が進展する場合、サードセクター組織の自律性の問題はさらに重要な政策課題として浮上するだろう。なお、自律性の議論では、とくに政府行政セクターとの関係に関心が集まるが、これは他主体との関係においても同様である。すなわち、財源の提供者が誰であれ、特定の財源への依存が進めば、組織の自律性の確保という点は、組織運営において避けて通れない課題となるのである。

第 2 に、一方で、サードセクター組織の成長と自律性の保持との間には、ある種のジレンマが存在する点である。推定結果から、支出規模が大きい組織ほど特定の財源に集中することが示された。これは、組織が成長するうえでは、特定の財源に依存せざるを得ない可能性を示唆している。すなわち、サードセクター組織の発展を支援すればするほど特定の財源に依存する傾向がすすみ、自律性の問題が顕著になる。他方で、自律性を考慮し、財源のバランスを保とうとすればするほど、組織としての成長の機会を逃すことになりかねない。この問題は構造的なものであり解決自体が困難な可能性さえあるが、サードセクター組織の自律性の確保と成長との両立を可能にすべく、試行錯誤が求められる。現実的には、坂本（2015）が指摘するように、サードセクターの重要な関係先である政府・行政セクターからの支援や事業収入のあり方が、サードセクター組織の健全な発展に影響を与え得るだろう。そのための、制度設計のあり方があらためて問われているといえる。

最後に、残された課題について触れておく。第 1 に、本稿では、サードセクター組織の自律性について財政的な視点からアプローチしたが、冒頭で述べたようなミッションの歪曲化問題を論じるうえでは、ミッションそのものを分析する必要がある。組織のミッションという捉えにくいものをどう分析の俎上に載せるかという課題はあるが、どのような条件の基でサードセクターのミッション歪曲化問題が生じ自律性に影響するのか、検証が必要である。第 2 に、本稿の推定モデルに関して、社会経済的要因が加味できていない。Lipsky and Smith（1990）は、非営利組織の財源のあり方に影響を与える要因として社会経済の変化を指摘しており、そうしたマクロな変数を統制した分析が不可欠である。また、本稿では、逐次クロスセクションデータにより時系列情報を含めた分析を行ったが、因果関係の解明には、時間の経過に伴う変化の情報が不十分である。パネル・データ等を用いたより精度の高い分析が必要といえる。

参考文献

- Adams, C. and Perlmutter, F., Commercial Venturing and the Transformation of America's Voluntary Social Welfare Agencies, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, vol.20, no.1, 1991, pp.25-38.
- Attanasio, O. P., L. Guiso and T. Jappelli, The Demand for Money, Financial Innovation and Welfare Cost of Inflation : An Analysis with Household Data, *Journal of Political Economy*, Vol.110, No.2, 2002, pp.317-351.
- Bielefeld, W. and Murdoch, J. C., The Locations of Nonprofit Organizations and Their For-Profit Counterparts: An Exploratory Analysis, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, vol.33, no.2, 2004, pp.221-246.
- Chang, C. F. and Tuckman, H. P., Revenue Diversification Among Non-profit, *Voluntas*, vol.5, no.3, 1994, pp.273-290.
- Froelich, Karen A., Diversification of revenue strategies: Evolving resource dependence in nonprofit organizations, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, Vol.28, No.3, 1999, pp.246-268.
- Greenlee, Janet S. and Trussel, John M., Predicting the financial vulnerability of charitable organizations, *Nonprofit Management and Leadership*, Vol.11, No.2, 2000, pp.199-210.
- Keating, Elizabeth K., Fischer, Mary, Gordon, Teresa P. and Greenlee, Janet S., Assessing financial vulnerability in the nonprofit sector, *Faculty Research Working Paper Series, Hauser Center for Nonprofit Organization Paper No.27*, 2005.
- Kendall, J. and Knapp, M., *The Voluntary sector in the United Kingdom*, Manchester University Press, 1996.
- Kelly, K. S., *Fundraising and Public Relations*, Lawrence Erlbaum, 1991.
- Key, R., Contract management for voluntary organizations, in Osborne, S. P., ed. *Managing in the voluntary sector: a handbook for managers in charitable and non-profit organizations*, International Thomson Business Press, 1996. (ニノミヤ・アキイエ・H 監訳『NPO マネージメントーボランティア組織のマネージメントー』中央法規出版, 1999 年)。
- Mulligan, C.A and X. Sala-i-Martin, Extensive Margins and the Demand for Money at Low Interest Rate, *Journal of Political Economy*, Vol.108, No.5, 2000, pp.962-991.
- Lipsky, M. and Smith R., Nonprofit Organizations, Government, and the Welfare State, *Political Science Quarterly*, vol.104, no.4, 1990, pp.625-648.
- Pfeffer, J. and Salancik, G. R., *The External Control of Organizations*, Harper and Row,

- 1978.
- Reiner, T. A., Organizational Survival in an Environment of Austerity, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, vol.18, no.3., 1989, pp.211-221.
- Salamon, L. M., *Partners in Public Service: Government-Nonprofit Relations in the Modern Welfare State*, The Johns Hopkins University Press, 1995. (江上哲監訳『NPOと公共サービス—政府と民間のパートナーシップ—』ミネルヴァ書房, 2007年)
- Salamon, L. M. ed., *The Tools of Government: A Guide to the New Governance*, Oxford University Press, 2002.
- Scherer, F.M. and Ross, D., *Industrial Market Structure and Economic Performance*, Houghton Mifflin, 1990.
- Smith, S. R. and Lipsky, M., *Nonprofits for Hire: The Welfare State in the Age of Contracting*, Harvard University Press, 1993.
- Smith, S. R., Managing the Challenges of Government Contracts, in Herman, R. D. eds., *The Jossey-Bass Handbook of Nonprofit Leadership and Management*, Jossey-Bass, 1994, pp.325-341.
- Tuckman, H. P. and Chang, C. F., A Methodology for Measuring the Financial Vulnerability of Charitable Nonprofit Organizations, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, vol.20, no.4, 1991, pp.445-460.
- Trussel, John M, Revising the prediction of financial vulnerability, *Nonprofit Management and Leadership*, Vol.13, No.1, 2002, pp.17-31.
- Tuckman, H. P., Competition, commercialization, and the evolution of nonprofit organizational structures, in Weisbrod, B.A. ed., *To Profit or Not to Profit: The Commercial Transformation of the Nonprofit Sector*, Cambridge University Press, 1998.
- 馬場英朗・石田祐・奥山尚子「非営利組織の収入戦略と財務持続性—事業化か、多様化か?—」、『ノンプロフィット・レビュー』Vol.10, No.2, 2010, pp.101-110.
- 稲継裕昭「NPMと日本への浸透」村松岐夫・稲継裕昭編著『包括的地方自治ガバナンス改革』東洋経済新報社, 2003年。
- 石田祐「NPO法人における財源多様性の要因分析—非営利組織の存続性の視点から—」『ノンプロフィット・レビュー』Vol.8, No.2, 2008年, pp.49-58.
- 石田祐「財源の多様性と団体の自立性—行政委託事業収入が与える影響を中心に—」『NPO就労発展への道筋—人材・財政・法制度から考える—』労働政策研究・研修機構, 2007年, pp.115-156.
- 小田切康彦・浅野令子「財務データからみたNPO法人の収入構造: 滋賀県を例として」『同志社政策科学研究』11(1), 2009年, pp.15-23.
- 村松岐夫「新公共管理法(NPM)時代の説明責任」『都市問題研究』第51巻第11号, 1999

年, pp.3-15.

中島貴子・馬場英朗「非営利組織の成長性と安定性に関する実証分析—NPO 法人パネル・データを用いた財務分析から—」『非営利法人研究』Vol.14, 2012 年, pp.69-79.

新川達郎「パートナーシップの失敗—ガバナンス論の展開可能性—」『年報行政研究』No.39, 2004 年, pp.26-47.

坂本治也「サードセクターと政治・行政の相互作用の実態分析—平成 26 年度サードセクター調査からの検討—」『RIETI Discussion Paper Series』15-J-025, 2015 年, pp.1-34.

総務省編『平成 14 年版 公益法人白書—公益法人に関する年次報告』, 2002 年。

鈴木亘「家計個票データを用いた貨幣需要関数の推定」『学習院大学 経済論集』第 46 巻 第 3・4 合併号, 2010 年, pp.43-62.

田中建二「行政—NPO 関係論の展開（二）—パートナーシップ・パラダイムの成立と展開—」『名古屋大学法政論集』第 179 号, 1999 年, pp.343-385.

高松和幸『NPO マネジメント』五紘舎, 2002 年。

後房雄「日本におけるサードセクターの範囲と経営実態」『RIETI Discussion Paper Series』11-J-027, 2011 年, pp.1-16.

後房雄『NPO は公共サービスを担えるか：次の 10 年への課題と戦略』法律文化社, 2009 年。

<付表>

表 1 HHI の計算に用いた 8 つの財源

収入種別	提供主体	内訳
もらった収入	個々の市民	会費、寄付等
	政府行政セクター	補助金、助成金等
	サードセクター	寄付金、助成金等
	企業セクター	寄付金、助成金等
稼いだ収入 (事業収入)	個々の市民	受講料、物品販売対価等
	政府行政セクター	事業委託、指定管理者制度、バウチャー制度等
	サードセクター	委託料等
	企業セクター	委託料等

図 1 調査年度別にみた HHI の平均値

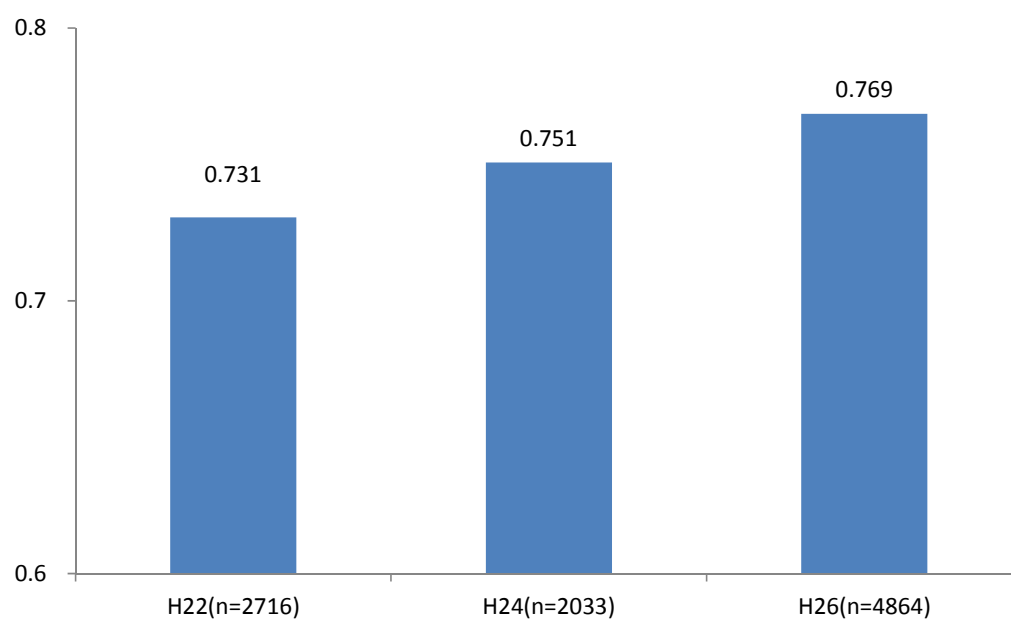


表 2 法人格別にみた HHI の平均値

	H22		H24		H26	
	n	平均値	n	平均値	n	平均値
一般社団法人	42	0.656	83	0.697	440	0.727
一般財団法人	13	0.679	35	0.726	250	0.838
公益社団法人	27	0.541	86	0.572	198	0.618
公益財団法人	19	0.665	59	0.699	314	0.755
社会福祉法人	789	0.803	343	0.845	751	0.836
学校法人	229	0.578	55	0.564	190	0.616
NPO法人	153	0.731	283	0.742	678	0.701
中小企業等(事業)協同組合	145	0.796	147	0.820	297	0.837
農業協同組合	71	0.880	17	0.894	32	0.945
その他法人	329	0.729	474	0.763	1051	0.773
地縁組織	53	0.701	37	0.772	95	0.797
その他任意団体	385	0.786	221	0.767	548	0.787
全体	2255	0.737	1840	0.750	4844	0.784

図 2 法人格別にみた HHI の平均値 (抜粋)

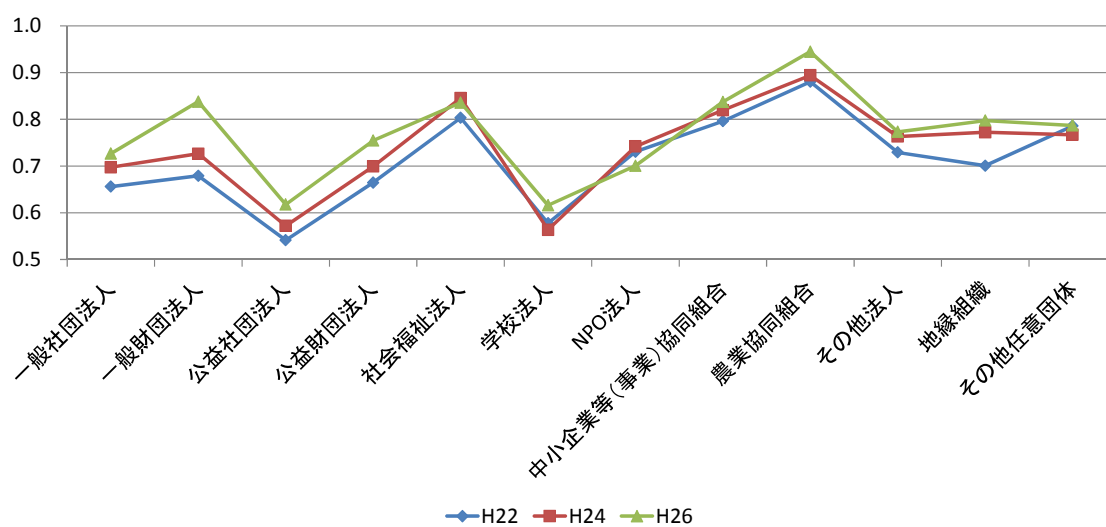


表 3 総収入額の規模別にみた HHI の平均値

	H22		H24		H26	
	n	平均値	n	平均値	n	平均値
0-1000万円未満	227	0.734	438	0.770	1035	0.772
1000万円-5000万円未満	445	0.716	531	0.721	1498	0.739
5000万円-1億円未満	372	0.720	277	0.754	768	0.764
1億円-5億円未満	972	0.736	462	0.757	1100	0.772
5億円-10億円未満	309	0.783	96	0.784	192	0.787
10億円以上	369	0.773	142	0.786	157	0.778
全体	2694	0.730	1946	0.750	4750	0.768

図 3 総収入額の規模別にみた HHI の平均値（抜粋）

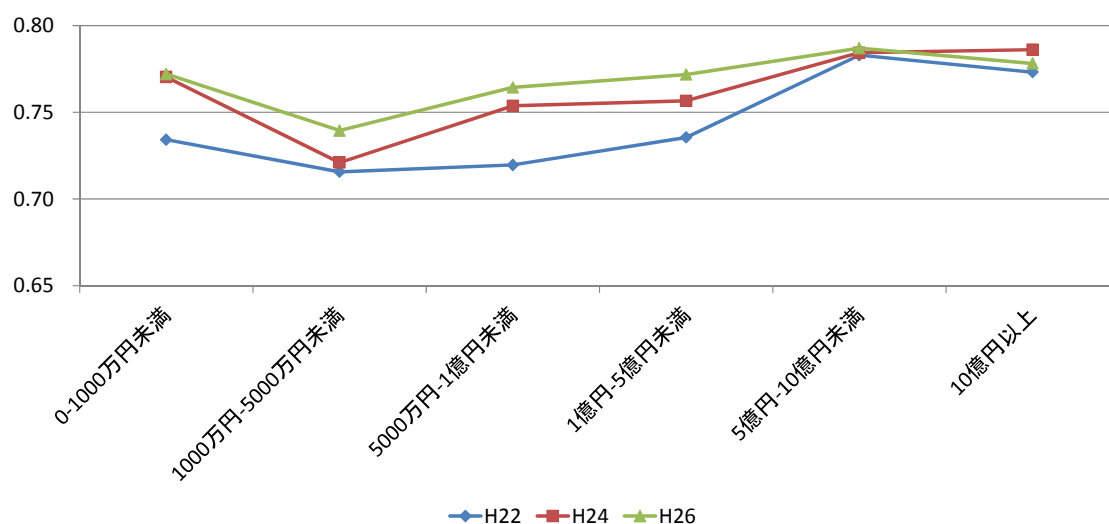


表 4 記述統計量

		サンプル・サイズ	平均値	標準偏差	最小値	最大値
HHI		9613	0.751	0.232	0.179	1.000
法人格等	一般社団法人	8939	0.063	0.243	0	1
	一般財団法人	8939	0.033	0.180	0	1
	公益社団法人	8939	0.035	0.183	0	1
	公益財団法人	8939	0.044	0.205	0	1
	社会福祉法人	8939	0.211	0.408	0	1
	学校法人	8939	0.053	0.224	0	1
	NPO法人	8939	0.125	0.330	0	1
	中諸企業等(事業)協同組合	8939	0.066	0.248	0	1
	農業協同組合	8939	0.013	0.115	0	1
	その他法人	8939	0.207	0.405	0	1
	地縁組織	8939	0.021	0.142	0	1
	その他任意団体	8939	0.129	0.335	0	1
活動開始時期	戦前	9184	0.062	0.240	0	1
	戦後-1950年代	9184	0.177	0.382	0	1
	1960年代	9184	0.125	0.331	0	1
	1970年代	9184	0.144	0.351	0	1
	1980年代	9184	0.126	0.332	0	1
	1990年代	9184	0.159	0.366	0	1
	2000年以降	9184	0.206	0.405	0	1
事業活動分野	学術・科学技術振興	9460	0.020	0.139	0	1
	文化・芸術振興	9460	0.028	0.164	0	1
	障害者・被害者等支援	9460	0.091	0.287	0	1
	高齢者福祉増進	9460	0.115	0.319	0	1
	職業・雇用支援	9460	0.033	0.179	0	1
	医療・保健向上	9460	0.054	0.226	0	1
	児童・青少年育成	9460	0.142	0.349	0	1
	勤労者福祉向上	9460	0.021	0.142	0	1
	スポーツ振興	9460	0.022	0.147	0	1
	教育振興	9460	0.020	0.139	0	1
	犯罪防止・治安維持	9460	0.014	0.119	0	1
	事故・災害防止	9460	0.016	0.125	0	1
	環境保全	9460	0.024	0.154	0	1
	国土整備・保全	9460	0.019	0.136	0	1
	行政運営	9460	0.025	0.158	0	1
	地域社会の発展	9460	0.075	0.264	0	1
	経済活動	9460	0.078	0.268	0	1
	安心安全	9460	0.031	0.172	0	1
	その他	9460	0.172	0.378	0	1
支出総額(対数)		9377	8.709	2.063	-0.693	17.910
事務所所在地	東京都特別区	9611	0.083	0.276	0	1
	政令市	9611	0.178	0.382	0	1
	県庁所在地	9611	0.151	0.358	0	1
	その他市町村	9611	0.588	0.493	0	1
調査年度	H22	9613	0.283	0.450	0	1
	H24	9613	0.211	0.408	0	1
	H26	9613	0.506	0.500	0	1

表5 財源の多様性に影響する要因（トービット・モデル）

		モデル1			モデル2			モデル3		
		係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差	
法人格等[その他法人]	一般社団法人	-0.098	0.014	***	-0.097	0.014	***	-0.105	0.015	***
	一般財団法人	-0.058	0.018	**	-0.068	0.018	***	-0.076	0.019	***
	公益社団法人	-0.246	0.017	***	-0.243	0.017	***	-0.250	0.018	***
	公益財団法人	-0.101	0.016	***	-0.111	0.017	***	-0.121	0.018	***
	社会福祉法人	0.004	0.013		0.004	0.013		0.000	0.014	
	学校法人	-0.267	0.017	***	-0.268	0.017	***	-0.290	0.019	***
	NPO法人	-0.113	0.013	***	-0.073	0.015	***	-0.086	0.015	***
	中諸企業等(事業)協同組合	0.071	0.014	**	0.095	0.016	***	0.085	0.016	***
	農業協同組合	0.245	0.029	***	0.217	0.029	***	0.174	0.043	***
	地縁組織	-0.013	0.024		0.017	0.038		0.013	0.038	
	その他任意団体	-0.003	0.012		0.013	0.013		0.004	0.014	
活動開始時期[2000年以降]	戦前	-0.082	0.014	***	-0.070	0.015	***	-0.089	0.016	***
	戦後-1950年代	-0.103	0.010	***	-0.079	0.011	***	-0.087	0.012	***
	1960年代	-0.085	0.011	***	-0.070	0.012	***	-0.075	0.012	***
	1970年代	-0.033	0.011	**	-0.024	0.011	*	-0.030	0.012	***
	1980年代	-0.032	0.011	**	-0.022	0.012	*	-0.027	0.012	*
	1990年代	-0.026	0.010	*	-0.014	0.011		-0.014	0.011	*
事業活動分野[その他]	学術・科学技術振興	-0.026	0.024		-0.054	0.025		-0.018	0.029	
	文化・芸術振興	-0.087	0.021	***	-0.095	0.023	***	-0.087	0.024	***
	障害者・被害者等支援	-0.034	0.014	*	-0.035	0.015	*	-0.028	0.015	
	高齢者福祉増進	-0.026	0.013	*	-0.030	0.014	*	-0.024	0.015	
	職業・雇用支援	-0.222	0.018	***	-0.222	0.020	***	-0.233	0.021	***
	医療・保健向上	0.091	0.016	***	0.090	0.016	***	0.101	0.017	***
	児童・青少年育成	0.030	0.013	*	0.027	0.014	*	0.041	0.014	**
	勤労者福祉向上	-0.014	0.023		-0.041	0.024		-0.027	0.025	
	スポーツ振興	-0.094	0.022	***	-0.122	0.024	***	-0.106	0.025	**
	教育振興	0.004	0.023		-0.010	0.024		0.022	0.028	
	犯罪防止・治安維持	-0.101	0.025	***	-0.042	0.028	*	-0.039	0.029	
	事故・災害防止	-0.082	0.025	**	-0.079	0.029	**	-0.074	0.029	*
	環境保全	-0.090	0.021	***	-0.106	0.024	***	-0.100	0.025	***
	国土整備・保全	-0.047	0.023	*	-0.051	0.025	*	-0.049	0.027	
	行政運営	-0.033	0.021		-0.039	0.022		-0.031	0.023	
	地域社会の発展	-0.095	0.013	***	-0.128	0.015	***	-0.127	0.015	***
	経済活動	-0.100	0.013	***	-0.113	0.014	***	-0.117	0.015	***
	安心安全	0.032	0.020		0.021	0.021		0.011	0.023	
		-0.003	0.002		0.010	0.002	***	0.008	0.003	**
支出総額(対数)										
事務所所在地[その他市町村]東京都特別区		0.021	0.012	*	0.019	0.012		0.019	0.013	
	政令市	0.013	0.008		0.012	0.008	*	0.019	0.009	*
	県庁所在地	0.014	0.009		0.019	0.009		0.023	0.010	
調査年度[H22]	H24	0.027	0.008	***	0.027	0.008	**	0.025	0.009	**
	H26	0.050	0.009	***	0.041	0.009	***	0.035	0.010	**
定数項		0.897	0.020	***	0.761	0.026	***	0.788	0.031	***
sigma		0.257	0.002		0.245	0.002		0.246	0.003	
サンプル・サイズ		8234			6758			6181		
保有サンプル		6441			5460			5008		
対数尤度		-2073.70			-1301.07			-1205.92		

*** $p<.001$ ** $p<.01$ * $p<.05$

※説明変数の[]内は、リファレンス・グループ。